

広告

主催：法務省、全国人権擁護委員連合会、東京法務局、東京都人権擁護委員連合会、公益財団法人人権教育啓蒙推進センター

# 共生社会と人権に 関するシンポジウム

～多様性と包摂性のある社会を目指して～

国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)には、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現が掲げられており、企業や地方公共団体、社会の一人ひとりに至るまで、全ての人が人権尊重に向けた取組を推進することが求められています。

こうした中、令和6年2月3日、共生社会の実現に向けて私たち一人ひとりに何ができるかを考えるための「共生社会と人権に関するシンポジウム」(令和5年度法務省委託事業)がオンラインで開催され、行政、企業、教育、スポーツといった様々な分野における、共生社会の実現に向けた取組の報告及び意見交換が行われました。

## 基調講演



パネリスト  
吉戒 修一氏  
会長、川崎市人権擁護委員連合会  
会長、元川崎市人権擁護委員

### ヘイトスピーチ 解消に向けた取組 ～川崎市の取組を例として～

ヘイトスピーチへの社会的関心が高まる中、ヘイトスピーチの解消に向けた取組を推進する本都府出身者に対する不当な差別的偏見の解消に向けた取組の推進に関する法律(平成28年法律第68号)が2016年に施行されました。川崎市では、2013年から2016年にかけて、JR川崎駅前などで本府出身者の排斥を促すアホム多数回行われ、社会問題になってまいりました。川崎市は2020年から「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例(ヘイトスピーチ条例)」を全面施行しました。条例は、ヘイトスピーチを(①地域社会からの排斥の煽動、②苦難、③生命、身体、自由、名誉、財産への危害の煽動、④知、⑤人以外のものにとるなど)の著しい嫌悪、のち新種に分類し、差別禁止取組委員会(弁護士3名、学識者2名で構成)を設置しました。

この条例は、公共の場でのヘイトスピーチ(街頭活動)を禁止しています。市長から特定の表現活動がヘイトスピーチに当たると判断された場合は、市長は警察に捜査・捜査して答申します。違反行為に対しては、命令、公表、罰金(50万円以下)の罰金を科すこととしています。また、条例はヘイトスピーチの防止を目的として、ヘイトスピーチの防止を目的とする措置も取ることとしていいます。インターネット上のヘイトスピーチに関する市民の自由を配慮した上で、ヘイトスピーチの防止を促進し、市長に各申し立て、各申し立て、市長はサイト運営者に対して削除を要請し、事実を公表します。

インターネット上のヘイトスピーチについては2023年度までに250件の通報がありました。「日本から出ていけ」(韓国におぼろげに「たまたま」など、地域社会から本府出身者の排斥を煽動する表現)の繰り返しの投稿がありました。ほかに、生命、身体等に危害を加える趣旨の発言や、動物を虐殺したと伝えて誹謗中傷する趣旨の発言も見られました。微妙な表現で誹謗中傷から外れるものも少なくなく、水面下で多くのヘイトスピーチが潜行していることが推察されます。

インターネット上のヘイトスピーチは、発信者の人権を侵害するだけでなく、共生社会の妨げになるという側面により違法行為を感化助長するおそれがある、という点を皆が認識する必要があります。ヘイトスピーチの解消には、川崎市ヘイトスピーチ条例のような法的措置の継続や、ヘイトスピーチ対策のための持続的な啓発活動、学校や企業での啓発活動などの取組が重要になります。

## パネルディスカッション



パネリスト  
大澤 寛之氏  
理事長、公益財団法人「共生社会」推進センター  
理事、公益財団法人「共生社会」推進センター

### 多様性尊重、人材育成で 安心して働ける職場づくり

当社は多様性を重視し、女性、外国人、LGBTQなど誰もが自分らしく活躍できる職場づくりを心がけています。「正しい知識と理解の醸成」「安心・安全な職場作り」がその軸です。例えばLGBTQについて動画やハンドブック、セミナーなどで正しい知識を得るための機会を提供しています。また「大府インターンシップ」の解禁に際して働く職場の条件です。

多様性を受け入れる職場づくりには、企業と顧客、従業員の間で協力を図ることが重要です。



パネリスト  
ジェフ・パークランド氏  
取締役、公益財団法人「共生社会」推進センター  
理事、公益財団法人「共生社会」推進センター

### 相手の常識や価値観を観察 して、自分の中に取り入れて、 理解することが大切

30年以上前に私が勤めていた車庫の外国人労働者は、外国人であるという理由だけで人目を忌みつけられた。人権教育発行者である私が2016年に実施した調査で、日本人と外国人の間で労働条件や待遇に格差があることが浮き彫りになりました。いまだにマイノリティは様々な場面で不当な差別を受けています。多様性に富んだ社会においては、自分の常識、価値観に縛られず相手の常識、価値観を観察し、自分の中に取り入れて、理解することが大切です。



パネリスト  
杉本 尚嗣氏  
社長、公益財団法人「共生社会」推進センター  
理事、公益財団法人「共生社会」推進センター

### 思いやりこそ 組織・職場の潤滑油

当社は、「主役の重宝」をミッションに、グローバル全体で、様々な国・地域のお客様に合わせたサービスを提供しています。約38万人の従業員一人ひとりの成長を支援し、一人ひとりの意欲・能力に応じて活躍の機会を生み出すことを目指しています。外国人を含む多様な人材の活躍に向けた社員啓蒙活動の取組により、いかに多岐にわたる仕事に携わられている従業員を支援し、自分たちのバリエーションに気づくことができていると思います。



パネリスト  
廣瀬 俊朗氏  
専任、公益財団法人「共生社会」推進センター  
理事、公益財団法人「共生社会」推進センター

### 異なる環境に飛び込んで、 いろいろなことを学ぶことが大切

2019年に日本で働いていたラグビー「スクラム」が話題の国歌を歌っていても、その国の言葉は分からなくても、国歌を歌うことになりました。距離が近くなったように思います。この活動を通して、困難や人種の問題を乗り越え、成長を遂げました。共生社会を築くには、異なる環境に飛び込んで、いろいろなことを学ぶことが大切だと思います。知らないことは怖いことではありません。怖がらずに挑戦してみてください。



パネリスト  
坂元 茂樹氏  
会長、公益財団法人「共生社会」推進センター  
理事、公益財団法人「共生社会」推進センター

### 人権を守る意識を持ち、 自分と他の人権を守る

国連が採択したSDGsは人権尊重が大きな柱です。人権とは人間の尊厳に基づいて各人が持つ固有の権利であり、侵すことも譲り渡すこともできないものです。ヘイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけるだけでなく、周囲に差別意識を生じさせるものであり、決して許されるものではありません。国連などの趣意を認め、共生社会を築くためには、いかに多岐にわたる仕事に携わられている従業員を支援し、自分たちのバリエーションに気づくことができていると思います。



パネリスト  
田邊 雅之氏  
人権司、公益財団法人「共生社会」推進センター  
理事、公益財団法人「共生社会」推進センター

### 誰もが加害者にも被害者 にもならない施策の推進

大府市民の31人に1人は外国人の方々です。近年、インターネット上のヘイトスピーチなどによる人権侵害が多数発生しており、「大府インターンシップ」の解禁も差別意識の醸成を促すことにつながっています。また「大府インターンシップ」の解禁に際して働く職場の条件です。



パネリスト  
吉戒 修一氏  
会長、川崎市人権擁護委員連合会  
会長、元川崎市人権擁護委員

### 「心の壁は簡単に なくならないものです」

ヘイトスピーチなど外国人への不当な差別は人権侵害です。法務省に勤務していた経験、スウェーデンの経験が、ドキュメントになりました。仕事で関係した期間の方がベルリンの壁は壊されました。心の壁は簡単に壊れるものではないと思います。日本に暮らす外国人の人口はこの30年で急速に増え、昨年320万人を超えました。人種も多様化しています。私たちの心の壁をなくし、共生社会を築くために、今後も啓発活動に努めていかなければならないと思います。

**YouTube**

法務省チャンネル

人権チャンネル

**ビジネスと人権に  
関する調査研究報告書**

本報告書について「ビジネスと人権」に関する取組を推進するための取組を支援しています。

**Myじんげん宣言**

あなたの会社やあなたの人権問題への取組を宣言してください。

**法務省人権擁護局 SNS**

LINE

X (旧Twitter)

Facebook